

「市議会に対する市民の意識調査」個別意見の集約についての「中間報告」

多摩市議会「議会基本条例制定をめざす議会改革特別委員会」

個別の意見は、各アンケート項目に寄せられた個別意見と、末尾の個別意見合わせて、全部で 352 件の貴重な意見が寄せられました。

このうち、「議会改革」に関するものが 292 件、その他、アンケートや市政全般、個別の要望などが 60 件でした。

「議会改革」に関する 292 件の意見のうち、議員報酬についてが 131 件、議員定数に関するご意見が 5 件、合わせて 136 件（「議会改革」に関する意見の 47%）でした。

「議会改革」に関する意見のうち、「議員報酬・定数」に関する意見 136 件を除いた 156 件の内訳を見ますと、議会・議員からの情報を求める声が多く 73 件（議会だより・ホームページの充実 33 件、その他 40 件）、次に、全般的な議会に対する要望が 41 件、議員活動に対する要望が 33 件、次いで議会報告会の開催が 7 件、傍聴と議会中継の要望が 1 件ずつでした。

個別意見の詳細については、「市議会に対する市民の意識調査」結果が出ておりますので、ぜひ参照してください。

議員報酬に対するご意見では、「報酬が高い」という意見を最も多くいただきました。これらについては、私たち議会や一人ひとりの議員の活動実態をもっと知っていただく努力とともに、議会の機能や議員活動を支えるのに議員報酬の額がどう設定されるべきか？という根本的な議論を特別委員会でも行っていきたいと考えています。議員定数についても、同じ観点で適切な定数について根本的な議論をしていきたいと思います。

議会だより・ホームページの充実については、早速、特別委員会から議会運営委員会に課題が送られ、個別の意見を参考に議論が開始されています。議会報告会、傍聴、議会中継などについても同様に議論が始まっています。

議員活動に対する要望については、誤解に基づくものがないとは言えないと思いますが、それらを解くことも含め、まずの個々の議員が謙虚に受け止めていきたいと考えています。そのうえで、「しくみ」をつくることで改善を図る必要があるものについて精査をして議会改革の中に活かしていきたいと考えています。